

体罰防止プラン

【観点】

- ① 人権尊重教育の推進と意識改革
- ② 研修による職員の指導力の向上と協力体制
- ③ 生活指導の共通理解と指導体制の点検
- ④ 生徒との信頼関係の構築と保護者・家庭との連携
- ⑤ 各教科道徳の授業での人権教育

対応項目		実施計画	実施	チェック	改善等備考
1	人権教育の推進と体罰防止研修	○全職員対象 研修会（体罰防止、いじめ防止、人権、服务等）、職員の人権意識を高める	10/25 いじめ、人権研修 11/8、資料配付		
2	実態調査	○毎月10日までに教育委員会に報告	各月10日	集約時	
3	各種体罰防止、及びサービス事故通知文配布	○体罰に関する各種通知文 ○体罰に関する各種サービス事故通知文の全職員への配布	随時		
4	生活指導部会での情報交換	○毎週水曜日の生活指導部会報告で、各種生徒指導の情報が集まる。生徒指導に関する対応のチェック機能的な役割がある。	毎週水曜日		
5	運営委員会での情報交換	○ほぼ毎週水曜日に開かれる運営委員会での情報交換で、生徒指導における管理職からの指導助言。	毎週水曜日		
6	授業に人権教育を積極的に取り入れる	○授業に人権教育を積極的に取り入れることにより、指導者自らの人権感覚を磨き、体罰防止に役立てる。 ○道徳教育に人権尊重、いじめ防止を積極的に取り入れる。	道徳授業 各種、教科の授業		
7	生徒指導方法の共通理解	○生徒指導方法に、「体罰厳禁」を共通理解とし、対話による指導を再認識する。	生活指導部会、職員会議等		
8	職員の指導力の向上	○体罰は職員の指導力不足と不十分な協力体制から来る場合が多い。協力体制を築きながら、指導力の向上に努める。	学年会、生活指導部等の情報交換にて		
9	体罰防止のためのチェック項目をつける	○体罰防止のためのチェック項目をつけることにより、各職員が体罰防止の意識を高める。	12月22日の研修会で配布		
10	体罰に関する事例の配布	○各種事例を見ることにより、体罰に関する意識改革に役立てる。	随時配布		